

「地球温暖化防止行動計画」の破綻を受けて 政府は国内対策の抜本的な見直しを！

2002年7月19日

特定非営利活動法人 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議
(CASA)

Tel : 06-6203-2050 Fax : 06-6203-2051

「地球温暖化防止行動計画」の破綻を真摯に総括せよ

政府（地球環境保全関係閣僚会議）は、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの2000年度の排出量が13億3,200万トン（CO₂換算）1990年度比で8.0%増加になったと報告した。温室効果ガスの9割を占める二酸化炭素総排出量は、12億3,700万トンで1990年比で10.5%増加し、一人当たり排出量も7.6%増加している。

政府は1990年に「地球温暖化防止行動計画」を策定して、「二酸化炭素の一人当たり排出量を2000年以降概ね1990年レベルで安定化」（＝ゼロ削減）という目標を掲げたが、今回の報告で「行動計画」路線の温暖化対策が完全に破綻したことが明らかになった。

破綻の要因として、温暖化対策のメニューだけで、各対策を担保する経済政策などが盛り込まれなかったこと、省庁間の縦割り行政により横断的な温暖化対策が実施されなかったこと、施策をレビューする第三者機関がなく、対策に強制力がなかったことなどが考えられる。政府は、計画が破綻した要因を真摯に総括し、その教訓を今後の対策に活かさなければならない。

「新地球温暖化対策推進大綱」を早急に改正せよ

今年3月に策定された「新地球温暖化対策推進大綱」も、国内での二酸化炭素排出削減については「行動計画」と同じ「ゼロ削減」で国内対策が軽視されている。また、「新大綱」は6%削減のうち5.5%を吸収源や京都メカニズムで達成するとされ、国内対策についても原発の大幅な増設や政策担保のない経団連自主行動計画などに依存しており、「6%削減」の達成を担保するものにはなっていない。しかも、第1ステップ（2002～04年）では、従来の「行動計画」を踏襲する従来の対策のままで、抜本的な温暖化政策が盛り込まれていない。今回、「行動計画」の破綻が明白となったのであるから、政府は「新大綱」を大幅に見直し・改正すべきである。

日本国内での地球温暖化対策の推進は可能

CASAの検討では、技術対策・電源対策・需要対策の3つの対策を適切な政策と措置により総合的に実施すれば、2010年までにCO₂排出量を1990年レベルから約9%削減することが可能である（水谷洋一編『2010年地球温暖化防止シナリオ』実教出版、2000年）。「6%削減」を確実に達成するためには、省エネや再生可能エネルギーの普及などの国内対策を柱とした抜本的な対策を早急に立案・実施すべきである。